国民民主党東京都第24区総支部長

さとう由美

ともに
新しい未来へ
～自由・公正・共生～

国民 こく
民主党 みん

2023年春号

国民民主党東京第24区総支部　さとう由美とともに未来を創る会
連絡先　〒192‐0046 東京都八王子市明神町2‐25‐3 SICビル501
TEL: 042-649-1644　FAX: 042-649-1744
MAIL: info@sato-yumi.jp　URL: https://sato-yumi.jp
@yumibetterworld　Yumi Sato

さとう由美の応援人になってくださる方を募集しています！
ポスター掲示　ボランティア　ご寄付　党員・サポーター

さとう由美プロフィール　国民民主党衆議院候補予定者

1972 年 1 月東京生まれ。元東京都議会議員。
都立戸山高、京都大学法学部卒、英国ブリストル大学院公共政策修士。
法律扶助協会入局、法テラスで個人への法的支援と司法制度改革に取り組み、都議へ。2017 年大学院留学より帰国後、中小企業経営支援コンサルタント会社を経て、2020 年より現職。母としても奮闘中。
【趣味】読書、スポーツ、旅行、バイク、陶器、庭園、建築・都市デザイン巡り。
[一人ひとりの政治参画] [多様性ある活気ある社会] [開かれた外交平和]

▶▶国際

さとう由美の視点 ①

【ウクライナへの侵攻】～日本は、今こそ国際社会・平和のために責務を果たす時～　外交・難民・法の支配

3 月 28 日 18:00- 国会にて、ゼレンスキーウクライナ大統領よりオンライン演説されました。その前日、国民民主党都連主催にて、ウクライナ支援募金を呼びかけました。2 月 22 日のロシアプーチン大統領よりドネツク / ルハンシク独立承認を表明し派兵、2 月 24 日ウクライナ侵攻から、早 1 ヶ月以上が経過しました。即時停戦と人道支援強化の基本姿勢ーロシアの実力行使による現状変更は国際法上も容認できず、**経済制裁措置をもっての即時停戦を促していくことともに、避難せざるを得ない人々への緊急支援 / 長期的支援体制の構築ーが必要**です。

この期間には、国連安保理でのロシア拒否権発動や生物化学兵器の攻防。原発施設の占拠。中央アフリカやリビア等傭兵投入から様々な勢力が入り混んで複雑化・長期化しており、シリアのような状況に陥る危険性があります。また、ポーランド等隣国はじめ国外 340 万人、国内 1200 万人避難する中、**食糧・物資確保や避難所の提供、人身売買の危険からの保護など安全確保のために様々な緊急保護と長期的支援が必要**です。

ガソリン価格急騰は見え易いですが、我々は、世界の中で生きています。
日本は今こそ、国際社会・平和のために、責務を果たす時です。
政府のみならず、一人ひとりの行動を積み重ねていきましょう。
その先頭に、さとう由美は立ちます。(3/14.23, 4/14)

コロナ禍で顕在化した長年続く多くの課題ある中、ロシアによるウクライナ侵攻から 3 ケ月、日米首脳会談も行われましたが、実力行使により現状変更は国際法上も容認できず、今こそ、恣意的な判断で左右されることない社会、**法の支配の下、みなさんひとりひとりの選択、自己決定できる、自由な社会を。**
みなさんの活力を支えていく政治を(5/25)

【ウクライナ侵攻から物価高騰対策】

国際情勢が緊迫する中、秋から石油価格が高騰続く中、皆さん日々使う車ガソリン価格、家計への影響、流通・交通の影響、そして、コスト上昇する中で企業の生産体制へと、様々影響出ている中、**国民民主党は、トリガー条項解除 / 減税含め、即効果ある施策**を提言し、人々の生活 / 活動を支えることに全力。

▶▶経済

さとう由美の視点 ①

【アフリカへの投資表明に関して】～力強い経済成長と重要な価値を世界へ発信する機会～

アフリカへの投資表明に対して非難する声がネット等で上がっているようだが、このことを憂慮する。開発援助含めて外国へのばら撒きと単純化すべきでない。
日本国内のそうした内向き姿勢が、日本を縮小させ、国際社会における日本の存在感 / プレゼンスを下げることに繋がっていることに危機感を持って気づくべきだ。(8/29)

抜粋

● 以下、レポート「転機を迎えた TICAD プロセス」抜粋
" 国連貿易開発会議(UNCTAD)の世界投資報告書 2022 年版によると、2020 年末の対アフリカ直接投資残高上位は、
①英国(650 億＄)、②フランス(600 億＄)、③オランダ(490 億＄)、④米国(480 億＄)、⑤中国(430 億＄)――と続き、日本は上位 10 カ国に入っていない "
" **日本が主導する TICAD プロセス**は、単にアフリカの社会課題をどのように解決するかを議論する場であるのみならず、新たな役割を担い始めている。" すなわち、" 経済成長を続けるアフリカ諸国が人口増大を背景とした市場の有望性を武器に国際社会での存在感を増している今日、**自由、民主主義、法の支配といった諸価値の重要性を、日本とアフリカ諸国、さらには開発パートナーである他地域の国々や国際機関が共有し、世界に向けて発信する機会としての役割を担い始めている。**"　https://www.jstage.jst.go.jp/…/60/0/60_32/_html/-char/ja

【留学政策に関して】～活気ある社会のために重要な意義。日本は内向きになる時ではない～

留学計画にかかる政府発表に対して、TICAD に引き続き、批判が出ているようだが、これについても、私は非常に憂慮する。日本は、国際社会において、投資はもちろん、高度人材の獲得競争においても劣後している。安全保障にも関わる。留学計画はこれを巻き返す施策の一つに位置し、これを非難することは、日本自体の力、経済力も国際政治力も収縮させる。報道自体、留学政策そのものの現状や課題、趣旨はじめ説明が不足している。留学には、いくつかの効果があるが、**今や、各国の大学大学院や研究機関が、世界各地からの人材を集め、先端の情報を交換、その上に技術等発展させる場をつくることに必死**になっている。時代最先端のアリーナから落ちないために、世界各地からの人材獲得競争に必死に向き合い、そして、そのためにも留学生が実ある留学できるために必要な環境や受入支援体制のあり方を追求している。そして、**その集められた知を、経済や社会の発展に資するようにすることに貪欲だ。**そして、人材自体は、次の進路を進めていき、その場は、留学先現地もあるし、他地域もあるが、出身地に戻る場合には、留学受入国にとっては**ソフトパワー**として、外交にも資する。

今、日本は、世界各地の学生や社会人などにとって、魅力的な留学先として選択されていないことに危機感を覚えるべきなのだ。シンガポールにもトップレベルの大学があるし、サウジアラビアなどには欧米の大学の分校が開校され、そうした分校も経由しながら、学生は先端を目指して、世界中を流動している。その受入先に日本は選ばれていない。日本は内向き姿勢によって、自らの首を絞めていることに気づくべきだ。(9/5)

▶▶労働

さとう由美の視点 ①

【労働環境】～全ての底上げとともに、不安定な就労からの不安定な生活を余儀なくされている世帯をなくすために～

連合東京南多摩地協 @ 八王子、街宣行動へ。コロナ禍の中、雇用調整助成金が有効に効いた場合もある一方、職種や雇用形態により、雇い止めなども数多く起きてきました。**雇用体系も多様化する中、有期雇用やフリーランス、女性ほか社会全体の底上げしていく必要**があります。
また、不安定な就労の中、不安定な生活を余儀なくされる世帯の存在をなくし、誰しもが生きがいと働きがいある環境を構築していかなければなりません。一方、日本自体が取り残されないためにも、エネルギー環境も、新しい産業も生み出していかなければなりません。
同時に、各人の能力を発揮できるよう、リカレント教育、失業なき公正な移行も求められています。**現場の声から、制度の谷間に陥る方のなきよう、政策を立ち上げ制度を不断に改革していきます(4/16)**

【勤務時間インターバル制度】～睡眠時間の確保、生産性向上/ワークライフバランスに向けて～

党主催勉強会「勤務時間インターバル制度と睡眠時間と労働生産性について」(講師株式会社ワーク・ライフバランス小室淑恵代表取締役)。**睡眠が有する心身への大切な役割を原点に、生産性向上とともにワークライフバランスある環境、双方充足に向けた取り組み**である。人の有する行動特性を踏まえ、例えば、現状、毎月末に残業時間付けない形での隠蔽などに走りがちな傾向にある中で、一日一日締めでインターバルを取るという作り。また、睡眠を確保するという切り口から、企業の風土や仕事のあり方の価値観の転換を促すもので、人事評価制度見直しにより転換を進めていく企業実践も示された。会場からは、睡眠を実際に取っているか、その把握はどういう方法によるかといった質問も出されたが、技術的な観点のみならず、私的領域にもかかる睡眠時間への介入という観点でも難しいハードルがある。また、政府として、こうした取り組みを推進するかどうかの判断の上で、もし推進するのであれば、どうインセンティブをつけて誘導するか、あるいは、法規制の作りの面で残業割増や労働時間の制度改正を改正していくスキームがあるか等考えなければならない点も多々あるが、興味深い実践だ。(11/25)

さとう由美とともに未来を創る会
新年講演会並びに報告会 (2023) のご案内

日頃より、国民民主党並びに国民民主党東京都第24区総支部長（衆 院公認候補予定者）さとう由美の活動に格別のご理解とご支援を賜り、厚く感謝を申し上げます。この度、新年にあたり皆様とともに未来を展望する講演会並びに活動報告会を開催致します。
第一部には、橋本五郎読売新聞社特別編集委員をお迎えしご講演いただきます。
第二部には「一人ひとりの声をカタチに」「大きな視点で現場主義」さとう由美より姿勢ビジョンをお伝え致しますとともに、連携友好自治体議員/予定候補等より活動報告並びに決意表明を予定しております。ご多用のこととは存じますが、是非とも、ご友人・知人の方も多数お誘い合わせの上、何卒ご出席賜りますよう心よりお願い申し上げます。

（開場14:30 終了17:30）
日時　2023年2月19日(日)　15：00開会
場所　学園都市センター ギャラリー
〒八王子市旭町9-1 八王子オクトーレ11階（TEL 042-646-5611）
会費　無料

- 第1部｜講演会「どうなる日本の政治」
  講師：橋本 五郎氏（読売新聞社特別編集委員）
- 第2部｜さとう由美 国民民主党東京都第24区総支部
  国政／都政／市政報告会「八王子から未来を創る」

【八王子ものづくりEXPO2022】
～産業振興・企業支援～

八王子ものづくり EXPO2022@たまメッセへ。
社会課題の解決や産学公連携の取り組み。各ブースで、開発のねらいやその背景など、各社また大学研究室学生の方々より興味深くお話をいただく。親子連れも多くありました。留学時、**市場と政府の役割**について学び考える機会を得て、帰国後、**企業事業再生**に取り組む方と仕事をご一緒させていただいた時期が 1 年余りありましたが、その時に、全国各地に企業様へ訪問する機会に恵まれました。そうした中で、**各地に技術ある企業、潜在力秘めた企業**、また、生産拠点あるいは営業展開とボーダレスに世界へと目を向けた若い社長の奮闘と出会いましたが、そのことが改めて思い起こされました。**企業の有するイノベーション、アイディアを、政府がどうインセンティブを設けて伸ばし、あるいは、バックアップしていくか、**問われています(11/14)

【非正規雇用、孤独孤立問題を語る会】
～複合的に支援と政策を実施する必要～

党支持者主催「非正規雇用、孤独孤立問題を語る会」へ。
非正規雇用の立場からの労働状況とともに経営 / 採用側からの視点といった**「労働市場 / 実態」**はもちろんのこと、派遣故に交際女性の親より結婚に反対された体験、友人とライフ段階がずれていくことにより、疎遠になり、孤独と孤立に至ることになった状況などの**「社会的な観点」**も語られました。私自身、貧困と社会的排除は、活動の柱にしてきた領域の一つであり専攻の一つです。仕事が単に、生活を支える経済基盤という側面に留まらず、社会との結節点にもなる両面を有する所、経済的、社会的、心身と、多領域にかかる課題であり、**政策はそれぞれの領域から複合的に実施する必要**があります。この問題は、社会参加、居場所、メンバーシップに関わる問題であり、不安定な就労故に不安定な生活を余儀なくされる中、**貧困と社会的排除、孤独孤立、は繋がっています。**経営の効率性と労働法制のせめぎ合いは必要なことですが、**問題は、各人が置かれた経済的地位(雇用、請負、派遣、自営等)により差異を生み出している社会保障制度がずっと放置されたままであること**です。日本型終身雇用の終焉、企業による社会保障に頼って来た日本の社会保障制度の転換の必要という、**20 年前と同じ議論をしなければならない状況**が続いていること、憤りとめまいを覚えました。

20 年前に続く課題とともに追加された新たな問題は、職務上のスキルを得る機会すら得ることができなかった**氷河期世代の層**が労働市場で不利な立場に押し込まれたまま、今、中高年期にさしかかり、単身世帯、孤立死、セルフネグレクトなどへと陥りやすい危険に晒されていることで、警鐘を鳴らされています。直近、内閣府令和 3 年 12 月に、「孤独孤立対策重点計画」が出されていますが、決して、各領域の課題に横串を刺しておらず、そして相談窓口の設置にとどまるところ、その先へ進めるスキームが必要です (8/12)

原文はFacebookへ➡ Yumi Sato

▶▶政治過程

さとう由美の視点 ①

【国葬、旧統一協会等】～いつも判断基準が内向きであることが政策を歪める～

1 旧統一教会の関係の問題には、いくつかの問題がある。
①悪徳商法の一つである霊感商法という、判断力を失わせて利得を増幅していく消費者被害と重なる問題。その被害は、信者であったりして貢ぐ形もあれば、様々な形式がある。信仰を利用して、あるいは、宗教という名をかぶせて、カルト・セクトとしての**反社会的行為を行う組織・集団をいかに根絶させ、被害を救済していくのか**、そして、そこからの被害の回復をどう支えるのか、同時に、**加害に加わった人の社会への再統合という側面も重要**で、安倍首相襲撃の被疑者の行為や環境は、ここに焦点があてられる。
②もう一つは、**政治に対する影響、採用されるべき政策が歪められること**への影響である。
①と②、この二つは分けて考えられなければならない。陳情型の政治が、仲間内の利権を優先することによって、**成長や発展を阻害**するにとどまらず、国、**社会の健全性を歪める**ことに直結するからだ。
③あと今一つは、あまり語られていないが、**その背景にある、お任せ民主主義、劇場型の日本の政治のあり方こそ、問われなければならない。**自民と統一協会の癒着を非難して、自分は正しいでは済まされないということだ。その言葉を発する一人一人は、普段、どれだけ政治活動に参加しているだろうか。
政治は評論や結果論を談義することではなく、社会を創るための行動に本質がある。
よく選挙で投票に行こうキャンペーンがはられるが、投票とは、「最後の」決断を表明する、重い行為だ。その前には、そこに向けた、どういう社会をつくるかの運動から成り立っている。日本でこの意識が薄いことが、背景にあることは忘れられているようだ。統一教会が影響力を持ったのは、信者の投票数だけではなく、電話かけからポスティング、ポスター貼りから、「神の国」をつくるという言葉の下に、稼働していることにある。それこそが、現場からの、統一教会の自民党への影響力の源泉だ。
観客気分の有権者、買い物でものを選ぶかのように投票する有権者、関心のない有権者、そういう実態こそが、我が事として積極的に動く教団に、日本を、政権を乗っ取られる結果を引き起こしていることに対して、我ごととして危機感を持って、もっと語られ、認識されるべきではなかろうか。
私は、**一人一人の政治参画こそ、今の日本の政治を、社会を、転換させる鍵**であると思う(8/24)

2 国葬だろうが、国葬儀だろうが、重い式であるという位置付けを前提に、有権者からの素朴な感情として、これまでの歴代総理が果たした役割、その見送り方に比して、という疑問が根幹にある。加えて、お友達政治と言われるように、落札業者などからも、国家財政を自身の財布のような取り扱うこと、すなわち、仲間内に利権を分配すること、自民党葬にすることによる自己負担の軽減以外に何があるのか、という不信は拭えない。
各国からの弔問、警備とか、民主主義に対する挑戦に対抗するという答弁だが、襲撃の動機が旧統一協会の被害にあり、そことの癒着による弊害が明らかになっている中で、**答弁が、実態を踏まえておらず、ポジショントークで空虚**だ。**国会審議は、多様な意見を以て、社会のあるべき姿へ軌道修正する過程**だ。多勢意見は決して正ではなく唯一人の言葉であっても正義は貫かれなければならない。各人の尊厳多様性ある社会、それを担保する手続を踏み躙る政権はあり得ない。
本来なら、議論とは、未来へのビジョンへのぶつかり合いで、議論されることで熟していくもの。国会の議論は、聞いているだけで勉強になるような内容が交わされ、そして、未来に向けて、実行されるべきはずなのだ。政治不信や政治無関心を引き起こしている。(9/9)

抜粋

● 以下、記事抜粋　TBS ニュース https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/131356?display=1

" 教団の価値観が政治に影響を与えていた可能性は否定できないと考えている。"
■「国のあり方をいびつにした可能性がある」憲法学者が指摘する " 統一教会と政治 " 問題の本質は―「非常にこの国のあり方をいびつにした可能性があるという、本当に戦慄する話なのではないかというふうに思っています。例えば、選択的夫婦別姓の問題とか、あるいは同性婚の問題とか、G7 諸国ではちゃんとできているのになぜか日本だけ何周も遅れている
■「家庭教育支援条例」は「国家権力の家庭への介入」　弁護士会は「親の教え方を、国とか行政が一律に押し付けるというのが間違っている」
「" 家庭教育支援法 " の制定を求める意見書というものが全国各地の自治体で議会に出されている。その陳情者、最初に出した人が誰かとたどっていくと、その地区の " 国際勝共連合 " の代表者であったり、代表者が作っているダミー団体みたいなところから息のかかった政治家、地方の政治家が請願を出して、地方議会でそれを採択して、中央に提出する」
「1 人 1 人の人が違っていいという『個人の尊厳』が根本原理としてある。多様な生き方が保障されるべき現代社会において、将来、子供は『必ず異性と結婚して子供を作るのが正しい姿なんだ』というのは、子供の『自己決定権も侵害』しますし、親が子供に教育するという意味においては親の自己決定権の侵害でもある。

【行政改革】～「行政の効率化」という名の下で、生じている弊害の是正を～

朝駅頭後、いくつかの法務局へ。法務局の窓口業務が一部委託されているが、研修不足なのか、知識不十分での対応が散見。**窓口は、定型業務を機械的対応するポジションではなく、利用者のニーズに臨機応変に対応していくために制度の趣旨を踏まえて広げていく責務**がある。広げていくことに届かなくても、職務として最低限の制度概要や沿革にかかる知識を持って然るべき。行政の効率化という名の下、「委託したら、効率性があがる、サービスが向上する」といって、**安易に公務を切り出してきた流れの弊害**だ。(9/16)

勉強会・分科会　参加者募集

八王子からの勉強会・分科会をシリーズ化して、実施していきたいと思います。安全保障、地域活性化、中小企業支援、労働、環境、様々な領域を準備中。
同じテーマでも、文献・現地調査、問題提起、ゼミ形式…etc.
横展開、改革に向けた提言、行動に繋げたい。シンクタンクのような役割も担えるような組織に育つといい。ご参加をお待ちしております。

〈分科会〉
「政治過程/政治行政改革/司法アクセス」
「国際政治/外交安全保障/貿易/開発援助」
「財政/金融」「地域活性化/産業振興/企業支援/労働」
「社会保障/貧困と社会的排除/社会政策」「医療介護/教育制度/子育て」
「都市計画/住宅政策/交通運輸」「食/環境/エネルギー/気候変動」

▶▶環境保護・まちづくり

さとう由美の視点 ①

【災害ケースマネジメント】

災害ケースマネジメント講座（石渡ゆきこ港区議コーディネート、講師津久井進兵庫弁護士会会長）zoom にて視聴。一人ひとりの置かれた状況に応じて必要な施策などを組み合わせてサポートの必要、また、個別ケースから制度上の改善点が指摘されました。阪神淡路また東日本大震災の状況も思い起こしながら聴講しました。
災害は、**防災、緊急側面、復興**へとフェイズが移っていきますが、**ハード面とソフト面**から考えていかなければなりません。所有権や賃貸借等権利関係や経済また社会的などソフト面と**複合的に捉えることが重要**です。故に、**縦割りの弊害をなくし、横断的にその " 人 " を中心にした多機関連携が必要。**災害ケースマネジメントを広めたい。(10/22)

抜粋

● 以下、記事抜粋
" 災害とは、人権侵害される状況、人生を断絶される出来事。子どもを亡くす、それは未来を亡くすこと "
" 適用可能な施策がわからないまま、申請期限が切れ、経済的支援策ありながら、自宅建て直しできないままになっている方の事例 "
" 個人情報保護法制のあり方として、例えば緊急時には同意の推定を規定すること "

【グリーンリカバリー推進、モビリティを中心にした社会のあり方】
～移動の自由の確保を～

自動車総連粕谷強政策局長講師にお招きしての都連主催政策研修会。「車」という切り口から、社会のあり方を考える視点に新たな気づきを得ました。**自動車関連諸課税にかかる課題のほか、グリーンリカバリー推進、モビリティを中心とした社会のあり方**など、お話いただきました。
気候変動に対する対策は欧州が強いが、日本もグローバル社会で先導の必要。また、高齢社会の中で、移動の自由の確保など、地域の課題解決に向けての鍵となる視点です。(11/26)

【野鳥写真クラブ写真展】

市内地域訪問の中、八王子市川口市民センターやまゆり館で開催されていた「多摩と全国の野鳥たち」テーマにした 東京多摩野鳥写真クラブ主催写真展へ。
野鳥の羽ばたき、魚を捕まえる、ちらつく雪を頭にかぶる鳥など、一瞬一瞬を捉える写真の数々。**野鳥の躍動が力強く、自然の中での彩りが美しい。**80 点。高校生写真家、ダウンインポーズや撮影にまつわる興味深いお話も頂きました。(12/11)

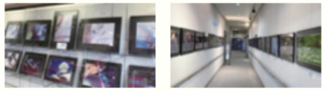

【東日本大震災復興視察】

連合三多摩南多摩、宮城復興状況視察 2 日目に参加。
東日本大震災遺構、南三陸町旧戸倉中学校 / 防災庁舎から、石巻市大川小学校 / 門脇小学校跡へ。
現地入りは 7 年振りになる。盛り土された高台に建設された住宅地や復興商店街、公園整備などが進んでいた。そうした中で、改めて語り部の方から語られるその時のこと、" お子さん達を探し出すときに、ご家族や地域の方々がどのような想いで動かれたか " 胸が詰まり言葉にならない。2011 年発災直後、当時現地に入り、自分の目に焼きついた光景も思い出し、反芻する。" 防災 " とか " 復興 " とか、そうした言葉だけでは片付けられない年月がある。鎮魂。(7/25)

【農園へ】

様々な種類の野菜や果物、花卉、皆さんで育てられています。10 年以上、種を取り、その種を植え、と繰り返されていることに感銘。タネの保存はとても大切なこと。畑にいると「恵をいただいている」ということを改めて感じます。毎日の食。心身の根源となっている食。考えていこう。(5/2)

原文はFacebookへ➡ Yumi Sato

▶▶社会

【権利擁護を地域から】 ～消費者保護とネット～

八王子市消費生活センター主催の市民講座へ。以前、私は、単身高齢者の方の抱える、逝去後葬儀・遺品整理の心配につけ込み、財産をねらう、そんな行為への対策の必要を、消費者保護と取締の観点から取り上げました。今回は、**ネットでの商取引がニーズに応じて、グローバルにさかんになる一方、詐欺もある中で、消費者保護にかかる講座**へ。数々の具体的事例が挙げられ、実態がリアルに。例えば、皆様にも見聞きされることもあろう、不在通知、デパート倒産セール、税金滞納等々のお知らせを騙ったフィッシングやロマンス詐欺。プリペイドカード購入させての残高略取。また、ゲームのガチャや投げ銭などの仕組みの中、子ども達への**見守りやリテラシー高めること**が求められています。しかし、同時に、**ネットという場には、貴重な特性～個々人の場所や属性にとらわれない平等、あるいは、新たなチャンスの展開といった可能性～**もあります。**こうした有意性を踏まえながら、我々がどう向き合っていくか、**が問われています。(10/14)

【奨学金とマイナンバー】 ～子ども中心に、家庭環境に左右されることなく～

八王子東京第 24 区総支部勉強会の立ち上げ。第一回目としてテーマは、**教育機会均等「奨学金制度とマイナンバー」 子ども本人を中心にして、家庭環境に左右されることなく教育機会をいかに確保していくか**が課題です。様々な論点が出されました。教育機会均等はもちろん、持続可能な制度設計からその財源のあり方、給付型ではなく何故貸与型になっているのか。受益者は誰か、公金と大学の自主独立性の関係性、家計に対する教育負担割合の海外比較から、リカレント教育 / 労働環境、GDP や少子化対策へのインパクト etc。今日挙げられていた点等、改めて整理し、当該テーマにコミット関心ある方々へ説明、輪を広げつつ、制度改正などの提言行動と、繋げていくことを目指したい。(5/22)

【外国にルーツを持つ子ども達/国際理解教育】

八王子国際交流協会主催「外国人などの子どもの学習を支援する方のための研修会」Zoom 会議に参加。以前、都議会本会議で、私は「外国にルーツを持つ子ども達」支援の必要性を取り上げた。" **言語は、コミュニケーションのツールにとどまらず、自己が何を考え、どういう人生を歩むのか、その柱**になる中、セミリンガルの子ども達を放置してはならない " " 文化の狭間で、奮闘する子ども達、国際化は日本の中に進んでいる " 誰しもが、どこであろうとも、一人ひとり尊厳を持って生きていける環境を整えていくことは我々の責務。**人は、人為的につくられたボーダーに翻弄される必要はない。**移民として移住した方々もある、二世三世が戻る、難民としておりたつ。高度人材の往来もあるのに、日本は後手にまわっている。当時東京都では所轄部局がなかった中、関連しそうな複数部局の担当とやり取りをした。今、こうして現場担当者 / ボランテアのつながりから、特別支援学級でこのような形で進められてきたことに胸がいっぱいになる。この研修の基調講演の先生も繰り返されていたが、一人ひとりの子どもたち置かれた状況に寄り添い、柔軟に向き合っている。

一人ひとり尊厳を持ち生きられる多様性ある社会を。これからも、マスコミに大きく取り上げられなくとも、**構造上必ず生じている課題一つ一つを拾い、掘り起こし構造を変えていこう**(2/15)

● NHK ニュース　外国にルーツがある中学生 高校進学支援の相談会 東京 八王子

抜粋

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20221002/k10013845781000.html?fbclid=IwAR1pT5SpiDYBlkndL5xrgFYmtYjOnQ0Y0yTKyC-B6MmEAF1dkdwCXeNms7Q

日本で暮らす外国にルーツがある中学生の高校進学を支援する相談会が、2 日、東京・八王子市で開かれました。この相談会は、NPO や高校教員の有志でつくる団体が八王子市で開き、外国にルーツがある中学生や保護者などおよそ 20 組が参加しました。この中で、都立高校の外国人の特別枠は、来日して 3 年以内などの応募資格があることや漢字にルビがふられた試験問題や辞書の持ち込みが認められるケースもあることなどが説明されました。

このあと団体のメンバーが進学の悩みなど個別の相談に応じていました。

主催した団体によりますと、日本で暮らす外国人は増えていますが、外国にルーツがある子どもたちが日本語を学びながら試験勉強をするのは難しく、どう進学を支援していくかが大きな課題になっているということです。3 か月前にネパールから来日した女子生徒は、「頑張って勉強して日本の高校と大学に行きたいです」と話していました。

主催した NPO 八王子国際協会の花輪豊子さんは「それぞれの子どもの得意分野や個性を生かすような高校に入れるようお手伝いしていきたい」と話していました。この相談会は、今月 16 日に品川区で、30 日に新宿区で開催されます。

【八王子NPOフェスティバル】
～市民協働の促進を～

八王子 NPO フェスティバル@たま未来メッセへ。各 NPO のブース。環境や震災対策、社会福祉、障がい者、高齢者、多文化共生・国際交流、リクリエーション、文化作品、農業、IT 関連、etc 様々な領域の活動。こうした**市民活動との協働は、国政、都政、市政が、きめ細かであるとともに、人々の置かれている現状と乖離しないためにも、重要**です。(11/3)

【八王子平和・原爆資料館】

8 月も終わろうとする中、八王子平和・原爆資料館へ。昨年以来の訪問。新たに集められた資料として、当時広島に治療に入った医師の手記 - 当時発禁になっていた資料 - を見せていただきました。また、昨年には、貸し出し中であった、被爆時に中 1 で亡くなられた男の子が着ていた制服 - お母様が大事に保存されていた制服、を出していただき、空襲での延焼を避けるために、建物取り壊しに動員されていた中での被爆、お母様が探し看取るまでの経緯などお聞きし、胸がいっぱいになりました。民間の資料館として運営されていますが、公有していくことも求められます。(9/5)

【給食センター祭り】
～はちっこキッチンフェスタ 元八王子～

給食センター祭　はちっこキッチンフェスタ 元八王子へ。
豚汁と揚げパン優しい味でおいしい！災害時における機能を有するセンター。職員の方に配膳も想い中で、給食は支えられています。(1/14)

【カスタマーハラスメント対策】
～あらゆるハラスメントをなくす～

党都連主催「カスタマーハラスメントの防止に向けた取り組み」(講師川合孝典参議院議員) 開催。各省庁担当部署がない中から取り組みを開始。**様々な立場からの視点から客観化し " カスタマーハラスメント " と表わして課題を顕在化し対策へ。**まさに、課題解決のために、理解を広げ、推進する姿勢だからこそ、これが職場環境に止まらない課題であり、利用者の安心を含む普遍的課題として、各省庁、経営側はじめ各立場からの合意を得て、担当部署設置はもちろん、現在、実務者協議へと進められています。**社会におけるあらゆるハラスメントをなくしていきます**（10/6)

【DVと子ども】

1 ●「DV と子ども」全国シェルターシンポジウム。現地へ参加。

(1) DV の根幹は、支配関係。個人の尊厳を奪い、殺害にも至る。
支配関係の源泉は、様々ある。身体的暴力、言葉や経済力で精神的暴力、誰と会うか逐一の介入や友人関係の断絶をもたらし、自分だけの関係に閉じ込めるほか、あらゆることを駆使して、相手を蔑み、自尊心を傷つけていく。これが DV の根幹である。
こうした中で、DV 防止法は、保護命令から婚姻関係あるなし別なく、デート DV 含め、別居等物理的に安全を確保し、尊厳を取り戻しながら、離婚により社会的基盤を構築、自分の人生を取り戻す、こうした過程を後押し支えてきた。身体的暴力がなくとも経済的支配関係を繰り返す事例が出されたが、DV 防止法の機能拡大があるべき方向だ。

(2) フランス人ハンガーストライキ報道もあったが、法務省法制審議会（家族法制部会）法制審にて、" 強制的 " 共同親権の導入が議論されている。危機感を持って、この導入に反対をする。家を出るには、それなりの背景があるところ、そこを飛ばし、実子誘拐とは。数々の母子が身の安全を確保するために、家を出て避難をしている状況をもって、実子誘拐と非難している主張がされていることに驚きを禁じ得ない。
" 強制的 " 共同親権の導入は、一生、心的緊張と葛藤に置く。支配関係性からの脱却を封じ込めることにほかならない。これを推進する立場は、こうした危険性を回避するための手段を封じ込める制度を導入すると言っているわけだが、そういうことを認識しているか？「父」「母」という一般的な理想たるイメージで語られる親子関係、神話に惑わされるべきではない。父母双方と交流することが子は幸福だ、というテーゼには、子の幸せを最優先に考える人間だという前提がなければならない。

(3) シンポジウム(1)1 日目 ー ①バンクロフト氏からは、共同親権が機能していない状況、加害者の特性が、リアルに語られた。**" 子を、暴力に晒される環境から保護し、安定した環境で成長できることが用意するために、必要な制度は何かと、政策立案者は考えていかなければならない。"**
②木村草太都立大教授（憲法）からは、親権の歴史的成り立ちとともに、現状の親権・監護権の立て付け、理論的に精緻に語られた。
" 親権は子を出発点にして語られるもの。関係性を破壊する人間に、親権を付与することで、子の成長が担保されるのか？話し合いのできる関係の父母には、共同親権制度の導入は不要。共同親権制度は、実際親の役割を果たせない、加害や連絡をしない親が、重要事項を決定する親権を付与されることになる。共同親権制度は矛盾を含んだ制度。**面会交流や養育費支払いと、連動して議論する向きがあるが、親権とは別である "** と理論的に説明。
(2) 2 日目ー超党派で取り組んでいく必要があるところ、分科会議員フォーラムには、zoom にて、矢田わか子　国民民主党男女共同参画本部長 / 野田聖子衆議（自民）/ 佐々木さやか参議（公明）/ 福山哲郎参議（立憲）/ 倉林明子参議（共産）/ 福島みずほ参議（社民）が、参加。問題を共有。
https://news.yahoo.co.jp/articles/ee5eb4d04f7c788c7ffb257e9c01757c4f9dd550?fbclid=IwAR1783bapyscph7tq69mKZTDDxMr4AqEKJf0FaJ2NEJiW3e5Q9vxJSyqfyA(10/29)

2 ● 院内集会。ウェビナーで視聴。

内閣府担当より法改正にかかる審議状況他報告のほか、当事者や支援者から実態に関する発言。個別ケースの中、デート DV、外国籍や LGBT 等、直面する課題も更に複合的。また現在、離別後にも続く DV やリーガルハラスメントはじめとする執拗な嫌がらせが深刻です。また、理解がない SNS やメディアの発信や攻撃が後を立たず、当事者を追い込み、支援者に危険を及ぼしています。衆参両議員も出席し、発言。**安全な環境を確保できずに命が削られるように生活する当事者、命が消えてしまう危機感を共有し、政策へ**と結びつけていただきたい。ちなみに、法専門家の位置は重要ですが、発言の中で、「搾取」という言葉が出ていましたが、一言付け加えたいと思います。**法律扶助制度の立替制度という長年の根本的課題で、これが報酬基準や当事者負担のあり方に連動している**ところですが、専門家においても、その理解が広がっていないこと、暗澹たる思いがしました。どう制度改善するか、制度不備の解決に向け、目を向けていただきたい。(11/25)

原文はFacebookへ➡ Yumi Sato

【障がいを理解する　ユニバーサルデザイン】 ～多様性ある社会を足元から～

1

多様性ある社会をここ足元から、その思いで、八王子市生涯学習センター川口分館にて開催された**「ユニバーサルデザインの理念を学ぶ」**(講師敬愛学園 特別支援教育 加藤康紀先生）へ。参加者との双方向で進行。「ユニバーサルデザインは、上からの圧力などでは進まず、理解を共有されて不断に進められていくもの」こうしたお話、そして参加者の参加の動機を共有するところから始まりました。講演最後「あなたのユニバーサルデザインとは？」の題に対しての参加の方々からお話されたコメントを紹介。皆一人一人からのユニバーサルデザインを是非。(10/17)

●「学ぶ」と「実践」

抜粋

Q 「あなたの〇〇のユニバーサルデザインとは？」

A 「相手の立場に立っての " 想像力 "」
「おせっかいと親切には違いがある。" 助けを求めることのできる環境を作る " こと」「" 馬鹿にしない " こと」
「" 当たり前を当たり前だとしない " こと。当たり前は健常者を基準に作られていると思う。生きづらさはそこに起因する」
「" 対話 "。軽やかに、声かけ。参画できること」
「" その人に寄り添う "。その人が目的を達成するための手段、工夫は様々ある。一定の手法に押し込まず、その人を尊重して、目的達成の手段をつくる。それがユニバーサルデザイン。
例えば、移動をするために、手足がない場合には他機能で動かせる車。子どもの学びのために、全員スクール形式にはめこむのではなく、一人机に向える教室。ゴミ収集日を把握のために、色覚踏まえての色デザイン。高齢者が情報獲得できるために、パソコン HP のみならず、紙媒体での情報提供など様々な選択肢を。それがユニバーサルデザイン」

2

先週「ユニバーサルデザインの理念を学ぶ」に続き第二回目は、八王子市視覚障害者福祉協会宮川純理事長講演**「視覚障がいを理解するために」**へ。前半「" 視覚障がい " とは？」　後半「障害とバリアフリー」。日々の生活の中で、具体的なお話から、課題が浮き彫りに。以下、共有したいと思います。(10/24)

抜粋

①視覚障がいには、霞がかかる、色別できない、夜見えない、ピントあわない等、弱視ロービジョン、そして、視野欠損。受講者皆で、自分の目を両手で覆い、指の隙間から見える状況(6 級) から徐々に手をずらし手のひらで全く見えない全盲 (1 級) の状況をつくることから始まりました。
この状態で、会議室横にあるトイレに行かれますか？と問いかけ。壁などに 1 度もぶつかることなく行くことができる人はいない。アイマスクをして、「これから、飲みものを配ります」何を飲むのか、わからない不安に晒されます。ペットボトル 500ml。ここまではほぼ皆手探りでわかりました。で、次恐る恐る口にします。ほうじ茶でしたが、参加者でほうじ茶と明確な回答は一名だけでした。
「クロックポジション」時計の針で位置を説明して、伝えましょう。例えば、弁当の献立、「焼き鯖のお弁当ですよ、7-8 時の所にごはんがあります。10-11 時の所に焼きさば、1-2 時の所にお新香、5-6 時の所に野菜の煮物があります。どうぞ」

②視覚障がい者人数（手帳保有）は全国で 164 万～165 万人、東京は 3 万 4000～3 万 5000 人、八王子は 1148 人。
1 割が全盲。白杖か盲導犬（道交法）しかし、「人数に比較して、なかなか見かけることがないのではないか。なぜか。5-6 級白杖を持たない方も多い。なぜか」この理由が衝撃でした。
「一つは、自分が障がいを持っていると、会社などに知られたくない。偏見に晒されること。また一つは、性被害に遭いやすくなるから。実際、エレベーターに同時に乗り込んできて抱きつく、盗撮がある」
自分の目の代わりになる白杖によって、道が開かれるはずなのに、それによって、逆に身が危険に晒されるという矛盾。
悲しく憤りを感じました。また「被害を受けた時、被害を届けることが難しい。犯人を自分で見ることができないので、犯人を断定できない。交通事故でも、車種も色もわからず、ひき逃げされる」

③「視覚障がい」者とは、「情報障がい」者
情報の 9 割は目から獲得している中、これがシャットダウンされている。先天性盲人は、点字を書くこと、点字を読むことできる。後天性の場合には、点字を打つことはできても読めない人も多い。点字は指の感覚が澄まされていないと読めない。情報の獲得は、専ら音声に依っている。音声機能を使い、メールや SNS など使っている。

④「視覚障がい」者とは、「移動困難」者
・明神町にある協会事務所までの道路、JR 八王子駅かや京王八王子駅に向かう、保健所前交差点への道は、道幅も狭く、ピーク時間帯行き違いの人で混雑。ここで、交通事故 5 回救急搬送。
・電車の方が早く着くが、ホームドアがなく、一回のミスが命取りとなるため、毎朝バスにしている。ホームドアないホームは、欄干のない橋と同じ。都立 4 盲学校の内唯一幼稚部ある盲学校、最寄り JR 西八王子駅もない。JR 曰く、乗降客数、特急列車と電車とホームドアとドアずれるため、調整中。
・点字ブロック敷設について、協会前、道路交通法、道幅で点字ブロック敷設できない規定→凹凸ある白線代用して、交渉して設置。点字ブロック上、看板や自転車置きにより、転倒・事故起きている。
・ガイドヘルパー同行支援は、・通勤通学に使えない・使用時間に上限があり地域間格差がある。
1 ヶ月 40 時間 = 1 日 1 時間程度は、買い物や病院往復ですぐなくなる。1 時間 2000 円実費、10 時間 2 万円負担大きい。
八王子で、介護や通院必要など時間追加を交渉。
雇用率について、身体障がいは上昇、知的・精神障がいは改善しているが、視覚障がいは上がっていない。通勤経路の訓練など、明日から通勤開始ができない状況も採用に繋がらないネックとなっている。

⑤歩きスマホ防止条例
歩行中、歩きスマホの方が正面からぶつかり、一人で歩いているんじゃねーと、蹴られ白杖を折られたことがある。犯人の顔を見えない。その時警察も捜査すら開始されなかった。
折れた白杖で協会まで、辿りついて「歩きスマホは危険だ」と知って欲しいと Twitter で投稿。リツイートやいいね 5 位に。オリパラ前で取材も殺到。こういう中で警察も動き始め、防犯カメラを発見。
ただ本件は結果として、防犯カメラが遠く、死角あったこと、音声ないことから証拠にならず、立件には至らなかった。
しかし、この翌年、神奈川県大和市で、この事件を踏まえて「歩きスマホ防止条例」が制定。都内では、荒川区足立区墨田区で制定。八王子は、来週から条例制定に向けた調査に入るところ。

3

「ユニバーサルデザインの理念を理解する」
第 3 回**「聴覚障がいを理解するために」**へ。

八王子市聴覚障害者協会是枝修正総務部長講演。当事者の声を踏まえて、制度改善へ取り組むことの重要性。同時に、普段の生活での場面場面で、自分はどうしているか、と意識的に振り返る。以下、共有。(11/4)

抜粋

①聴覚障がいは、一見しただけでは、判別がつかない中、誤解に基づいての衝突や行き違い、悔しい思いを重ねてこられたことがお話された。
例えば、
・勤務先のエレベーター、通勤時の混雑。最初に乗り込むと、自分の降りる階で奥からかき分けて出なければならないが、そういう時には、乱雑な人ね、と眉をひそめられる。最後に乗り込んで、人数超過でブザーが鳴った時に、自分は聞こえないので気づかないが、周囲からなんで降りないのか、という冷たい視線が集められてしまう。
・肩を叩く行為が聴覚障がい者間だと当然だが、健常者だと当然ではなく怪訝な顔や引かれたりする、そうした「文化」の違い。
・息子の授業参観の時に、手話の動きが珍しかった子ども達が誰のお父さんなんだとなって、息子が馬鹿にされたことがあった。そうした状況の中で、息子が喧嘩。息子は親には黙っている、担任の先生から話があって初めて知った。とても悔しかった。
・昇進での劣後。

②情報の獲得に困難。電車が止まった時、また、災害情報についても獲得が遅れる。例えば、他の人が列に並ぶのを見てから行動。物資配布もなくなり受け取れないことも阪神淡路大震災の時には報告あり。現在、八王子では、専用避難所 8 箇所設置。

③手話が禁じられて、口話が偏重の時代のこと。書籍「わが指のオーケストラ」

④手話通訳が不十分。TV でも手話通訳がついていない。国会中継では、登壇者から手話通訳が離れたところにある。オリンピックなし。ろうあ連盟から働きかけてパラリンピックで改善されるような状況。

4

連合三多摩政策制度討論集会 2022、「子どもと共生社会」をテーマにした分科会には**「全盲の僕が弁護士になった理由　～共生社会実現に向けて、住みやすい地域をつくっていくために～」大胡田誠弁護士講演へ。**
現在の仕事・家族のこと、生い立ち・受験、障がい者の置かれた状況、と展開されました。(10/5)

抜粋

①失明した 12 歳の時、筑波盲学校入学の際、「目の見える人達の社会から目の見えない人の社会」に入るのだと、コンプレックス、可能性が遮られた思いになった。そうした中で、日本初全盲の弁護士竹下義樹著「ぶつかってぶつかって」と出会い、手助けを受けるだけの人生と思っていたが、自分も誰かのために仕事ができるのではないかと思った。そして、点字の参考書や問題集がなかった中、ボランティアに点訳を受け勉強。

②しかし、受験できる大学がほとんどなく、受験を断られた。受験を認めたのは、慶応大のみだった。その後、下宿先を探すが、入居拒否される。その時に、普段明るいお母様が涙を流し、ごめんねと。子が障がいを抱えることで母が子にごめんねと謝る社会はおかしい。社会を変えたい。

③入学後、大学の授業で、教授から、点字の音がうるさいという苦情が出ているから大胡田君は端に移りなさいと言った出来事があった。自分は違う存在と思ったら、涙が止まらなかった。しかし、その時、複数の学生から弁護の声があがった。大胡田君は好きな席に座ればいい、うるさいと思う人が移動すればいいんだ、とか、その後、授業は横に置き、大討論会に。
誰かが弁護してくれる応援してくれると、その人の存在を支える。健常者・障がい者平行線でなく交わること。つらい出来事だったが、同時に、今の自分の弁護士としての姿勢を決める出来事であった。

④司法試験準備中、つらかった時に励ましの言葉。迷った時は自分の心が温かい方を選びなさい。もう無理だ、と思った時は夢は間近。

⑤日本は、建物などのバリアフリーはトップレベルだが、心のバリアが高い。日本で、寒い日、コーヒーで温まろうとしたら、妻盲導犬連れて店内拒否され、温まるはずが外のテラス席でコーヒーを飲むことになった出来事。アメリカでスカイダイビング、心配を告げたら、皆楽しんでいますよと応答。グアムのホテルで、シャンプーリンスボディーソープボトルが全て同じ形で区別つかなくて困っていると連絡したら、すぐ、シャンプーにはゴム、リンスにはシール、ボディーソープにはクリップ付け対応。

⑥「相手を思うこと」が社会を変えていく

● 質疑応答

抜粋

① 障がい者雇用環境、自立に向けて。
②合理的配慮について。「一義的に見つからない。対話により決まるもの」このことは、障がいに限らず、高齢者・外国人も同様。代替手段を探していくこと。対話は、砂山を双方から穴を掘っていくことに似ている。対話こそ日本の社会を変える起爆剤。
③支える近所や自治体サービス、声かけについて。
声かけ「何かお手伝いすることはありますか？」
現在、外出ヘルパーが経済活動に使えないが、福祉を就労時にも使えると、障がい者の可能性が広がる。シルバーパスの介助者以前半額割引だったが、現在割引ない。
④9 月にあった国連からの分離教育是正勧告について。一気に進むと、障がいを持つ子ども達が混乱する可能性もある。点字や手話など、専門的教育を受けるまとまった時間も必要。ハイブリッドで。
⑤音声信号について。8:00-20:00 に時間が限定されている。音なく、周囲に人の流れなく信号の色を教える人がいない時には、賭けで渡っている状況にある。
夜間小さい音か、もしくは、ボタンを押した時だけでも音が鳴る。あるいは、スマホなどで信号の色がわかると一人でも渡れる。

● 参考：
One in Ten. 障がい者も社会の構成員として、一緒に社会を作っている
障がい者差別禁止法
①障がいを理由とする不当な差別的取り扱いの禁止
× 大学の受験を認めない
× 不動産アパートを紹介しない
②合理的配慮の提供義務
〇点字やパソコンで受験できるようにする
〇窓口で書類の代読・代筆を提供する

原文はFacebookへ➡ Yumi Sato